

保護者殿

北中城村立北中城中学校  
校長 友寄 ゆかり  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る出席停止について

本校では、「学校保健安全法第19条」に基づき、新型コロナウイルス感染症に罹患または、濃厚接触者と特定された場合は出席停止としております。また、高熱や風邪症状(発熱、咳等)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)等に関する出席停止扱いとし、登校を控え家庭にて経過観察をしていただきます。

つきましては、上記波線部分の症状の場合は、以下の「経過報告書」を保護者で記入し、登校再開の際に学校へ提出してください。  
**※今後、対応等の変更や追加の可能性があります。**

経過報告書

北中城村立北中城中学校 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

- 1 症状 (✓をつけてください)
- 発熱      咳      息苦しさ(呼吸困難)      強いだるさ(倦怠感)
- 濃厚接触者として特定された      保健所から感染防止の協力依頼があった
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

2 症状が現れた日      令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( \_\_\_\_\_ )

3 症状が消失した日      令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( \_\_\_\_\_ )

〈出席停止期間中の検温及び健康観察結果〉

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月/日 (曜日)	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
時:分 検温	朝 : °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C
	夕 : °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C	: °C
健康観察 (症状等)										

※高熱、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)等の強い症状がある場合、または症状は軽いが4日以上続く場合は、医療機関の受診をお願いします。その際には以下をご記入ください。

医療機関名		受診日(検査日)	年 月 日
診断結果		結果通知日	年 月 日

学校長殿

体調が回復または自宅経過観察期間を終えましたので、登校させます。

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日      保護者氏名: \_\_\_\_\_ (印)

- <出席停止> ① 新型コロナウイルスに感染しているまたは、濃厚接触者と特定された場合  
 ② 保健所から感染防止の協力を求められた場合  
 ③ 風邪症状（発熱・咳等）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合  
 ※毎日の検温と症状を「経過報告書」に記入し、登校再開の際に担任、または保健室に提出。  
 （その提出を持って出席停止扱い及び登校許可とします）

※今後、対応等の変更や追加の可能性があります。

★以下の場合は速やかに学校へご連絡ください。

1. 生徒(本人)の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合（出席停止）

【出席停止の期間】

①感染の場合

**開始日**：感染の判明した日

ただし、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日

**終了日**：専門医等が登校を許可したとき

※主治医(専門医)からの「登校許可証」を再登校の際に提出する。

②濃厚接触者の場合

**開始日**：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明した日等）

**終了日**：症状が出なければ、保健所に指示された期間（目安2週間）

※「経過報告書」を再登校の際に提出する。

⇒期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ

2. 保健所から感染防止の協力を求められた場合（出席停止）

**開始日**：保健所が協力を求めた日

**終了日**：症状が出なければ、保健所に指示された期間

※「経過報告書」を再登校の際に提出する。

⇒期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ

3. 生徒（本人）に発熱等の風邪症状がみられる場合（出席停止）

【出席停止の期間】

①本人に発熱等のかぜ症状がある場合

**開始日**：症状が出た日

**終了日**：解熱して2日後登校可能

4日以上続けば、帰国者・接触者相談センター等へ相談

②新型コロナの検体検査を受けた場合

**終了日**：陰性となった場合、受診医療機関の指示する期間

※「経過報告書」を再登校の際に提出する。

⇒陽性となった場合は「①感染の場合」へ

●その他

□生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

⇒登校可能。ただし家族全員が検温や健康観察を徹底すること。欠席する場合は、出席停止扱いとする。その後同居家族に感染が判明すれば、「②濃厚接触者の場合」へ

□家族が出張等で海外・県外から帰沖した場合

⇒登校可能。ただし、家族全員が検温や健康観察を徹底すること。

□感染が心配で登校を控えたい場合

⇒基礎疾患などがあり重症化のリスクが高い生徒は、ご相談ください。

○沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター（平日休日を問わず24時間対応）

TEL 098-866-2129

○帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）

中部保健所：TEL 098-938-9701

★相談後受診する際は、事前に連絡をした上で、マスク着用、検温健康観察シートの持参をお願いします。